

役員中某の暴行當警署の了て企業は夫間の然り日常未の懲罰也の  
 警署役員の了て本件の主罪懸引職員は全社の財用を司りる全後  
 備の成敗の成るべく自當當の職務執行職に於ては了て得た本業  
 支以て亦其一姓の故の一文懸を以て亦命なる懸存疑は其の終  
 るは其の懸辭不宗全業懸は此の途に於て夫災害專務を懸懸せる  
 了て無懸の懸了て了て開又本疑懸疑は此の懸懸了て了て懸  
 此懸懸間懸の懸懸了て了て今疑疑の買懸の懸懸了て了て其の懸懸  
 山前前金の業了て了て世土の懸事なる懸事懸懸疑疑疑疑疑疑  
 干政疑の困難なる懸疑疑疑了て了て了て了て了て了て了て了て  
 其の懸疑なる懸其の懸疑疑了て了て了て了て了て了て了て了て  
 の懸疑了て了て了て了て了て了て了て了て了て了て了て了て  
 へ了て了て了て了て了て了て了て了て了て了て了て了て了て  
 へ了て了て了て了て了て了て了て了て了て了て了て了て了て

法人協同會福岡出張所

法人協同會福岡出張所

れ居る者なり又警署主任被告松尾隆吉は矢張暴行々爲の教唆常習  
 者として而も其前科を有する強か者たる事は前記暴行沙汰の間に  
 於て自ら之を高言し如何にも關する事が誇りなるかの如き放言を  
 したるに徴して明かなり情況斯の如きを以て今般告訴人が偶々些  
 少なる一抗夫負債の合理的解決に當りて斯る變行々爲を來然に豫  
 防せんと只管善意を盡くして事に臨みたるにも拘らず理不盡にも  
 殊更に事を構へて恭順なる仲介人を多人數威迫監禁中に毆打連激  
 負傷せしめたるのみならず之を自己職務下の多數雇傭人等に威示  
 教戒の具に供して誇負したるは明かに社會公安秩序正法の法道に  
 悖るも蓋だしき者共なりと謂ふべし亦之等の悪性使用人を擁して  
 公益企業の裏道を通るやに聞及ぶ被告企長神原抗主野上辰之助  
 は業務上の代表者として尙又抗主以下各被告人幹部は其業務執行  
 代理人としてのみでも責任は到底免れざる可し史料す而して告訴